

岩手県選挙管理委員会告示第53号

政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第8条第7項の規定により、平成27年9月6日執行予定の岩手県知事選挙における手話通訳士による手話通訳を付して政見を録画する放送事業者を次のとおり定めた。

平成27年7月21日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸 之

日本放送協会、株式会社アイビーシー岩手放送、株式会社岩手朝日テレビ及び株式会社岩手めんこいテレビ